

研・学 9 条の会ニュース No. 78

2022 年 11 月発行

〒300-2667 つくば市中別府 591-7

電話/Fax 029-847-3884

(http://peace.arrow.jp/tsc)

【2022 年度安全保障技術研究推進制度採択結果】

応募総数 102 件、採択は 21 課題

物質・材料研究開発機構が 6 件、宇宙航空研究開発機構が 3 件

大学は 0 件だが分担機関に 2 件(2019 年以後分担機関名非公表)

2022 年度は、全体で 21 件が採択され、そのうち 12 件が公的研究機関で半数以上を占めることになった。中でも物質・材料研究機構が 6 件、JAXA が 3 件も採択された。分担研究に公的研究機関が 7 件入っており、ほとんどの研究テーマに公的機関が関わっている。(下表の*印は公的研究機関、S は 5 年間で 20 億円の課題、A は年間最大 3900 万円、C は年間最大で 1300 万円)

研究機関名	S	A	C
物質・材料研究機構*	1	3	2
宇宙航空研究開発機構*	1	1	1
日本電機	1		
東芝	1		
量子科学技術研究開発機構*	1		
いであ(株)	1		
音羽電機工業(株)	1		
ソフトバンク(株)	1		
国際電気通信基礎技術研究所(株)		1	
川崎重工業			1
産業技術総合研究所*		1	
防災科学技術研究所*		1	
ネッツ(株)		1	
テムザック(株)			1

企業ではソフトバンク、東芝、日本電気、川崎重工などの大企業とともに、中小企業やベンチャー企業が採択されている。音羽電気工業は 1946 年創設の避雷機、耐雷トランスなどの専門メーカー。(株)いであは 1953 年創設の環境問題などに取り組んできた企業、(株)ネッツは 1991 年創業のシステム構築の企業。(株)テムザックは 2000 年創業の災害レスキューロボットなどを創るベンチャー企業。

大学は 11 件の応募にとどり、2017 年に日本学術会議が声明を出して以後、大学の多くが応募しな

年度	大学等		公的研究機関		企業等		総計	
	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択
2015	58	4	22	3	29	2	109	9
2016	23	5	11	2	10	3	44	10
2017	22	0(5)	27	5	55	9	104	14(5)
2018	12	3(2)	12	7(3)	49	9(9)	73	19(14)
2019	8	2(1)	15	7(1)	34	7(8)	57	19(10)
2019.2	1	1	18	0(2)	25	4(5)	44	5(7)
2020	9	2(1)	40	10(1)	71	9(8)	120	21(10)
2021	12	5(2)	30	4(4)	49	16(8)	91	25(14)
2022	11	0(2)	36	12(8)	55	9(8)	102	21(18)

()内は分担機関

いという状況が続いている。尚、大学の主採択はないが、分担研究機関として東芝と日本電気のテーマに入った。東芝と日本電気の研究テーマについて紹介すると、

- ・東芝は「波長・空間選択性に優れた量子カスケード素子の研究」(高速・高感度な中赤外域検出を目指す)

- ・日本電気は「海中通信・センシング向けの高性能配向圧電セラミックの基礎研究」(従来送受波器より小型で高い音響性能を有する圧電セラミック材料の研究開発)

分担研究制度は 2017 年から始まり、当初は分担研究機関と研究者が公表されていたが、2019 年から非公表になった。今後、研究機関名を調べ、追及していく必要がある。

防衛省の安全保障技術研究推進制度は、総予算が 2015 年 3 億円でスタートして、16 年 6 億円、17 年 110 億円で、その後は 100 億円強で推移してきた。来年度は 150 億円の要求が出されている。

手島昌己(研・学 9 条の会世話人)

9 条壊すな市民アクション講演会

改憲をめぐる新たな情勢と九条のちから

講師：渡辺 治 先生（一橋大学名誉教授、九条の会事務局）

9月10日「9条こわすな市民アクション講演会」で、渡辺 治先生（一橋大学名誉教授、九条の会事務局）の講演「改憲をめぐる新たな情勢と九条の力」を拝聴しました。

コロナ対応ということで、会場のつくば研究支援センターへの入場者数を制限して Zoom 配信とのハイブリッド方式で講演会が企画されました。会場には制限いっぱいの69名、Zoomで20数名の参加があり、大変な盛会でした。私は Zoom で参加したのですが、通信不良（たぶん自宅の環境のせい）で時々聞きにくいところが有ったのが残念でした。やはり対面でお話を伺いたかったですね。渡辺先生の講演の一部を紹介します。なお、講演会の様子は YouTube で配信されています。関心のある方はこちら（<https://youtu.be/Lf0FbJsLjw8>）をご覧ください。

自衛隊に対する憲法の制約

軍隊を持たないという憲法があるため、政府は「自衛隊は軍隊ではない」と言わざるを得ない。「侵略を撃退するための小さな軍力（憲法上これは持つても良い）で国民を守る」と言うためにいろいろな制約を設けて、自衛隊批判を回避してきた。

- 集団的自衛権の行使をしない
- 他人の国に出かけることはしない
- 先制攻撃はしない

この結果、アメリカの要請があってもベトナムや湾岸戦争には行けなかった。イランではついに上陸はしたけれど、多国籍軍として他国と戦うことができなかった。

安倍・菅・岸田政権の改憲の動き

安倍政権は発足以来、自衛隊の活動に対する9条の制約を打破して、アメリカと共に世界の体制を守るようになる事に重点を置いてきた。安保法制制定でアメリカの戦争に加担することができるようになってしまった。しかし安保法制をきっかけに市民と野党の共闘ができて、明文改憲を議論に載せる事ができなくなった。アメリカの世界戦略の転換（対ならず者国家から、経済発展した中国との軍事対決・覇権争い）による日米軍事同盟強化の圧力を背景に、菅は安倍でもできなかった9条破壊を進めようとした。菅政権は2021年日米共同声明で、台湾有事でも集団的自衛権を発動する、防衛力強化・攻撃的兵器を持つ、辺野古・

馬毛島に基地を建設する、の3つを約束した。

岸田政権は2つの遺言（安倍から9条改憲、菅から敵基地能力を初めとする攻撃的兵器保有）とアメリカの強い圧力を受けて改憲へ加速している。

21年衆院選で、自民は23議席減らしたけれど、公明・維新を加えると改憲勢力が議席の2/3を超えて、市民と野党の共闘の挑戦を退けた。さらにロシアがウクライナを侵略するという大きな追い風があって、改憲と大軍拡を強力なキャンペーンの中で言うようになり、共闘分裂を狙った動きをすすめた。

2022年参議院選はなぜあんな結果になったのか

岸田は参議院選で、通例の選挙戦では考えられない、安保・防衛政策を前面に出す手法をとった。

参院選の結果、自民党8議席増、公明、維新、国民と合わせ改憲4党で改憲発議に必要な3分の2(166議席)を大幅に上回る177議席をとった。立憲野党は、立憲、共産、れいわ、社民を合わせた4党で56議席、得票数も減少した。この結果には3つの要因があると思う。

— 悪政の連続にもかかわらず自民党票があまり減らなかった。立憲・共産の減りのほうが大きい。多くの1人区(人口の減少している地域)での自民党の高得票率維持が1人区における自民党議席確保につながった。アベノミクスによる地方への湯水のような財政出動が「仕方のない支持」を継続している。さらに、安倍元首相銃撃事件で、最終盤、自民党への投票が上昇した。

— 多くの1人区では、野党は共闘しない限り自民に勝てない。しかし、19参院選と違い1人区11しか一本化できなかった。21衆院選後の共闘攻撃の中で、立憲民主党指導部が交代して共闘路線を見直した影響が大きい。共闘に背を向けたということから、多くの支持者が立憲から離れてしまった。

— ロシアのウクライナ侵略に乗じて自民・維新が安保・防衛力強化キャンペーンをおこない、外交・安保が、選挙で政党を選ぶときの政策の上位になった。こ



の問題で立憲野党の足並みが揃わず、支持の低下につながった。ここから出てくる反省点は2つある。一今回離れた472万票の人たちの思い「共闘を何とかしろ、改憲反対(自衛隊・安保条約は認めてもよいが、集団的自衛権になるような自衛隊はダメ)」の一点で共闘が一致しなければ、改憲問題の大波を防ぐことができない。

一ウクライナの教訓は、「軍事力強化や軍事同盟、核兵器が無ければ侵略される」ということでは無いはずだ、という点を確信を持って訴えることができるかどうか。

岸田政権の改憲・9条破壊策動にいかにかたち向かうか

岸田は、改憲について同意を得たと称して「できるだけ早く発議を」と言うが、今回の選挙で国民は9条改憲に同意していない。世論調査では、ウクライナのキャンペーンもあって、明らかに改憲賛成が増えているが、迷いもある。朝日新聞調査(7月6日)では、改憲賛成と反対は36%対38%と拮抗したが、同じ調査で9条改憲については反対が多数になっている。9条改憲に反対するのは、自分が戦争にいくと考える10-20代と戦争をしない国を続けてきた60-70代が多くに多い。

改憲阻止で、私たちは何を訴えていったら良いのか。まず第一番目に、軍事対軍事・軍事同盟強化では、絶対に紛争の平和的解決はできないと訴える必要がある。日米軍事同盟の強化・軍拡は、確実に中国の軍事力強化を生み出している。中露の軍事演習に関しても、先んじているのは日米軍事演習で年間25回くらいやっている。台湾有事に関連して、アメリカの防衛ミサイル網とそれに対抗する中露北朝鮮の極超音速ミサイルの軍拡競争があり、どちらかが軍事的有利になったときに戦争が始まるかもしれない。軍事的な強行路線は抑止力にはならず、むしろ軍拡競争、破綻にいたる。

国際社会の分断で、国連での中露米を含めた国際的な共同行動が全くできなくなった。パレスチナ、アフガニスタン、ミャンマー、香港、北朝鮮の問題は、今までだったら米中露が組んで抑えてきたのに、互いに拒否権を使うなど共同行動できない大変な状態になった。

軍事対決の結果として、アメリカが台湾有事に介入すると、日本は間違いなく戦場になる。「じゃあ、お前どうするんだ」と必ず聞かれるので、9条に基づく平和を具体的に確信を持って訴えていくことが最も大事な点だと思う。自民党は自衛隊と米軍駐留のお陰で中露が攻めて来なかったというけれど、そんなことはない。日本が戦争をすればしたら、2つの要因(領

土紛争と集団的自衛権)しかない。自衛隊が9条の制約で先制攻撃ができないから、北方領土・尖閣問題が戦争になっていない。ベトナム戦争、湾岸戦争にアメリカの要請があっても、集団的自衛権がないので日本は行けなかった。イラクには行ったけれど鉄砲は撃てなかった。9条が自衛隊を制約したことが私たちの平和を作ってきた。

市民に今求められる活動

日本が戦争に巻き込まれるとすれば台湾有事なので、台湾問題を有事にしないで、なんとしても武力によらないで解決する。日本が加担しなければ、アメリカは絶対に中国と戦争ができない。アメリカを中国と戦争させないために日本の改憲と大軍拡をつぶすこと、これが世界的にも大きなアピールになる。軍拡問題と改憲問題を一緒に訴えることが必要である。

憲法審査会を見ていて、9条改定で何が問われているのか監視していただきたい。全国の9条の会が立ち上がって、9条を活かす日本を作るために奮闘することが求められている。

<質疑より>

Q. 憲法9条への自衛隊の明記には、どういう危険があるのか。

戦争をしないんだけど、自衛の措置はとれると言っている。例えば、ロシアは自衛の措置として軍隊を動かしているが、この憲法を持っていてもそれができることになる。安倍は9条1項、2項を否定するのではなくて、自衛隊を違憲という人たちがいるので、命をかけて頑張っている人に違憲なんてできないので合憲という規定を入れると説明した。世論もそれを結構認めている。しかし「前条の規定にかかわらず自衛隊を保持することができる」と書いてあるので、自衛隊は1, 2項の規制を受けずに集団的自衛権を行使できるようになるし、攻撃的兵器を持てるようになる。国民は9条に縛られた自衛隊を支持しているのであって、何をやっても合憲という自衛隊を求めているわけではない。

Q. 台湾有事をどうみているか。

戦前の帝国主義の対立は、植民地を排他的に支配しようとしたので、戦争は不可避だった。今のアメリカと中国は、自由な市場の中で競争しているので、どちらかが排他的に市場を獲得しようとするものではない。米中が深刻な対決になっているのは、アメリカにとっての市場経済のルールとは違った、市場を攪乱するようなルール(たとえば独裁政権にもかかわらずに高利で融資するなど)を中国が持っているからだ。アメリカは戦争はやりたくないんだけど、(台湾という民主国を武力で犯すというような)権益を犯してきた

ときは戦争をやる。

中台のシミュレーションでアメリカは中国に連戦連敗している。アメリカは（本当はそうは思っていないけれど）中国が攻めてくるといって軍事費の拡大を図っている。軍拡を続けていって有事に発展すれば、アメリカは全力を上げて集团的自衛権で日本を引き込んで戦争しようとする。米中の覇権主義競争を、軍事によらないで行っていくイニシアチブを我々が取れるかということが重要なポイントになる。

自公政権は、アメリカと組んで中国を抑圧することで、戦争を回避しようとする。しかし、軍事強化は確実に紛争の軍事化をもたらすのがこれまでの経験で、やり方が全く間違っている。日本が米中の間に入ってイニシアチブをとれると思っている。そのために、少なくとも集团的自衛権を行使しない・憲法を維持するというメッセージを掲げて、中国に軍事行使をしないように圧力をかけることが重要だと思う。

Q. 野党共闘のために何が必要なの。

運動が必要。とくに国葬反対の運動・改憲阻止の市民の運動がどれだけ盛り上がるかによって、野党が変わる。野党が変わらなければ共闘はできない。

Q. どうして学生は昔のように立ち上がらないのか。

学生は極めて政治に関心が有るが、立ち上がった経験もないし、どうやったら立ち上がるかも知らない。立ち上がった自分たちがものすごい力を持っていると知ったら、もう一度立ち上がると思う。

若い人はデモのやり方などさえ分からないので、私たち高齢者はそれを助けてやるができる。絶対やってはいけないことは、若い人たちに代わって私たちが立ち上がることで、若い人たちにバトンを渡して自分たちの力で立ち上がる契機をつくらないといけない。高齢者は市民と野党の共闘で模範を見せて、若者に火を点けることが必要だ。

碓井雄一（研・学9条の会世話人）

ポーランド滞在で見た ウクライナ避難民の方々

児玉正文（農林0B）

私は昨年8月末から今年8月までポーランドのŁódź(ウッチ)で、日本語学校の教員として過ごしました。

2月24日にロシアがウクライナを侵攻しました。戦争の前から私の住んでいた Łódź 市には工場労働者などとして多くのウクライナの方々が住んでいました。Łódź 空港とキウイ空港との間には定期便が就航していました。



戦争が始まるとウクライナから約9万人の方々が避難してきました。市内のピオトルフスカ通りでは戦争反対の集会が開かれました。

ポーランド、ウッチ市などは一時避難所や長期滞在が可能なように、大学寮、アパート、個人住宅などの受け入れがはじまりました。小・中・高・大学への受け

入れもすぐに始められました。避難者への炊き出しなども行われました。

約300万人のウクライナ避難民のうち 約半数がポーランドに留まるつもりで、5月初めの時点で約2



00万人の避難民がポーランドに滞在していました。そのうち、約60万人がポーランドの家庭でホストファミリーとともに暮らしていました。当初、避難民の方々は大きな通りのベンチなどでウクライナ人が集まり、ベンチに座ったり歩いたりしている姿が見られました。しかし、時間が経過するとその姿は見られなくなり、仕事や学校などに通い始めた



方々もかなり増えてきて

ています。

ウクライナから避難してこられた方を下図に示します。ポーランドには300万人の方々が避難してき



ましたが、ドイツやフランス、チェコなどに移動して、最終的には150万人ぐらいの方々がポーランドにとどまる意向があります。ウクライナ避難民を自宅へ受け入れた人々が避難民1人につき1日あたり40ズロチの給付金を受け取ることができるウクライナ国民支援法ができましたが、財政力の弱いポーランドだけでは難しいと考えられます。

ウクライナ避難民受入れの費用負担に関する世論調査結果(7日、ジェチポスポリタ紙)によれば、EUが負担すべき61.4%、ポーランド政府が負担すべき25.7%であり、国民の多くもEUが負担すべきと考えているようです。

ウクライナ避難民に対するポーランドの住民登録であるPESEL発行件数は約100万件であり、1) 47.9%が18歳未満の子ども、2) 44.9%が18~65歳の女性、3) 3.8%が18~65歳の男性、4) 3.4%が65歳以上の男女であり、成年男子はウクライナから国外に出ることができないことがよく分かります。そして、既に約19万人の子どもたちがポーランドで教育を受けており、4月は10万2千人(75%が女性)でしたが6月末には33万9千人

がポーランドで就労しています。ZUS(社会保険)システム登録者は6月末728,000人になっています。私はポーランド人に日本語を教えていましたが、多くの方々はウクライナ人に対して好意的でした。また、戦争を終わらせたいと願う折り鶴にも多くの方々が参加してくれ、ウヅの大学を通してウクライナの大学に送られました。

約300万人のウクライナ避難民のうち約半数がポーランドに留まるつもりとしており、4月末の時点では約200万人の避難民がポーランドに滞在して、約60万人がポーランドの家庭でホストファミリーとともに暮らしていました。

私は、ロシアがウクライナ国境付近で軍隊の訓練をしてウクライナに圧力をかけているとのことは聞いていました。しかし、本当に戦争が始まるとはなかなか



ワルシャワでの、戦争反対デモ

か考えられませんでした。戦争が始まる4日前にアウシュビッツを見学して、日本人ガイドの中谷氏から非常に危険な状態にあることを聞いていました。ポーランドでの体験を通して、ますます戦争の理不尽さなどが分かったような気がします。これからも皆さんと協力して、日本国が9条を守り戦争をしない国として、世界に戦争反対を呼びかけるとなるよう活動していきたいと思います。

事務局より

ニュースへの原稿を随時募集しています。

- ・憲法9条などへの思いなど
- ・平和運動の体験など
- ・憲法や平和などの川柳など

9条の会ニュースの配布は、メールアドレスを登録されている方は、電子メールで、それ以外の方は郵送しています。

本会では「安倍9条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」をお願いしています。

これまでの賛同者数 851名(2021年3月現在)

会へのお問い合わせは

安田公三: TEL/FAX: 029-847-3884、

手島昌己: e-mail: amx01837@mail2.accsnet.ne.jp

学術会議の研究インテグリティ提言をめぐる

読売新聞 7月27日の朝刊に『学術会議、軍民「両用」技術の研究を容認…』という記事が出ました。どこの放送局だったか覚えていないが、私はこのニュースを運転中のカーラジオで聞いて耳を疑いました。一昨年の学術会議会員任命拒否を発端に、「軍事研究を認めろ」と政府から圧力がかけられていたため、学術会議はついに政府に「白旗」を挙げることになったのかと、このニュースを信じてしまいそうになりました。

読売ニュースはフェイクだった。

しかし、軍学共同反対連絡会から配信されたメールで、読売新聞のフェイク・ニュースであることがわかりました。実は、7月27日16時からの学術会議の定例記者会見で、読売の記事についての質問が出たとき、学術会議側は「軍事目的の研究についての立場に変更がない」と明確に説明していたのであります。それにもかかわらず、読売新聞は7月29日の社説で「学術会議は、考え方を変えたのではないか」と書き、政府の「前向きに評価したいと歓迎している」との見解を引用して、軍事研究反対の考え方を変えたかのようなフェイク・ニュースを流し続けました。読売新聞のねらいは、政府の意向を忖度して、学術会議に軍事研究を容認するように方針転換を促すことにあったようです。

学術会議の記者会見について

「経済安全保障推進法」が5月に参議院を通過して成立しました。この経済安保法では「特定重要物資の安定的な供給の確保」(同法2章)及び「特定社会基盤役務の安定的な提供の確保」(同法3章)に並び「特定重要技術の開発支援」(同法4章)及び「特許出願の非公開に関する制度」(同法5章)を創設するとしています。これは経済活動を安全保障戦略に組み込み、政府が研究者や企業を軍事研究・軍事生産に囲い込み、戦前の国家総動員体制をめざすものです。

既に、経済安保法の特定重要技術分野の開発支援として5000億円の基金が設けられており、投資する計画になっています。特定重要技術分野の研究開発では、研究内容の漏洩を防ぐための制度が必要になるため、政府は軍事技術転用可能な「機微技術情報」の流出の防止策を講じるため、「研究インテグリティ」を拡張

定義しようとしています。

このまま政府によって「研究インテグリティ」の拡張定義を許せば、学術研究にとって最も重要な「学問・研究の自由」が政府から統制されることを学術会議は危惧し、経済安全保障との関連で「研究インテグリティ」はどうあるべきか、その論点をまとめ、7月22日に梶田会長がメッセージとともに小林大臣(学術会議担当)に手渡しました。その時、大臣からデュアルコースについて質問があったことに対する回答書(7月25日)を提出し、記者会見したのが経緯であります。

さて、「研究インテグリティ」とは何かというと、従来「研究公正」と訳され、捏造、改ざん、盗用など研究上の不正行為を防ぐことと理解されてきた。学術会議の論点は、「研究活動のオープン化、国際化が進展する中で、科学者コミュニティが、資金や環境、信頼等の社会的付託を受けて行う研究活動において、自主的、自律的に担保すべき健全性と公正性及び、そのための透明性や説明責任に関するマネジメント」であるとし、研究インテグリティのマネジメントは、科学者コミュニティ(大学等研究機関、研究者(教員、研究員、学生)、大学協会、大学連合、学協会、日本学術会議等)が主体的に考えるべき事柄である」としました。

政府は、学問の自由・研究の自由が制約されてもやむを得ないとして、大学・研究機関・企業等における機微技術流出防止のための内部管理体制を強化することを求めています。すなわち、学問・研究の自由よりも、「研究インテグリティ」を強権的守らせようというもので、研究と研究者を管理して、支配しようとするものであります。

学術会議が「防衛装備庁の助成資金による研究、『安全保障技術研究制度』への参加は軍事研究につながるから慎重に対応を」という声明を出してから、大学からの応募は激減したため、今度は、経済安保法による制度をつくり、大学の研究者にも応募しやすくして、「基金」での研究は「募集時は民生研究」であるが、「成果は軍事目的に転用」することを狙っています。

手島 昌己(研・学9条の会世話人)